

豊川市保育所整備計画

平成28年3月
健康福祉部子ども課

目 次

I	豊川市公立保育所の整備計画策定の目的	1
II	整備計画の方向性	1
III	整備計画の基本方針	2
	① 公共施設適正配置計画に沿った施設面積の削減	
	② 増加する3歳未満児の保育所需要への対応	
	③ 小規模な保育所の運営見直し	
	④ 豊川市保育所整備計画の基本方針	
IV	計画を進めるための方策	8
	① 入所児童60名以下の小規模な保育園と近隣園との統合	
	② 公立保育園の民営化	
	③ 特別保育等の充実	
	④ 5年毎に整備計画を策定	
V	取り組むべき具体的な課題	12
	① 赤坂保育園と長沢保育園の統合	
	② 一宮西部保育園と大木保育園の統合検討	
	③ 豊川市公共施設適正配置計画の小坂井地区リーディング事業での検討	
	④ 市内公立保育所の民営化の検討開始	
	⑤ 民間保育所の増改築や認定こども園等への移行に伴う助成	
	⑥ 特別保育事業の充実	
VI	検討課題のスケジュール	19

参考・・・赤坂・長沢保育園位置図、一宮西部・大木保育園位置図

I 豊川市公立保育所の整備計画策定の目的

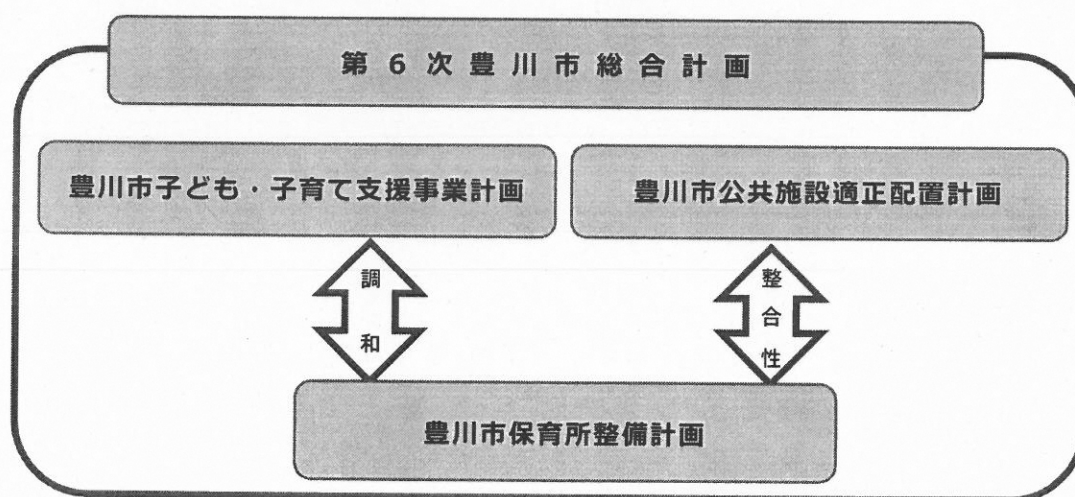
豊川市では、安心して子どもを産み育て、子どもたちが健やかに育つように『はばたけ 未来へ 豊川っ子!』を基本理念に掲げ、平成27年3月に「豊川市子ども・子育て支援事業計画（平成27年度から31年度）」（以下「事業計画」という。）を策定し、保育の質の向上、量の拡大を図るとともに、地域子育て支援サービスの充実に取り組んでいるところです。

しかしながら、この事業計画の柱ともいべき保育所サービスを提供する保育所では、施設の老朽化が進んでおり、今後、建替え等の経費の増大が懸念されます。

そこで、事業計画に基づき、子育て世代の方々に必要な保育サービスを今後も安定的・継続的に提供していくために、保育所の整備に関する基本方針をまとめるとともに、その整備計画を策定しました。

II 整備計画の方向性

この計画は、「第6次豊川市総合計画」に掲げられる予定の子育て施策と連携し、平成27年6月に策定された「豊川市公共施設適正配置計画」と整合性を保つとともに、子育て支援サービスの充実を目指す「豊川市子ども・子育て支援事業計画」とも調和させたものにします。



Ⅲ 整備計画の基本方針

① 公共施設適正配置計画に沿った施設面積の削減

市内保育所は、48か所（公立25園、保育協会立12園、その他私立11園）ありますが、その多くは、第2次ベビーブームを背景に昭和40年代から50年代に建築された施設が多く、老朽化が進んでいます。

旧耐震基準（昭和56年以前）の施設が48園のうち34園、特に公立保育所は25園のうち21園を占めており、耐震化工事は対応済みではあるものの、ほぼ一斉に更新時期を迎えることとなります。

一方で、全国的な問題である少子高齢化を伴う人口減少は、本市においても始まっており、保育所の施設更新にあたっては長期的な視点で対応する必要があります。

「豊川市公共施設適正配置計画」の中にあるように、保育所においても例外なく、50年間で30%の施設面積を削減する目標を意識する必要があります。

表1-1: 運営主体別保育所園舎竣工年次

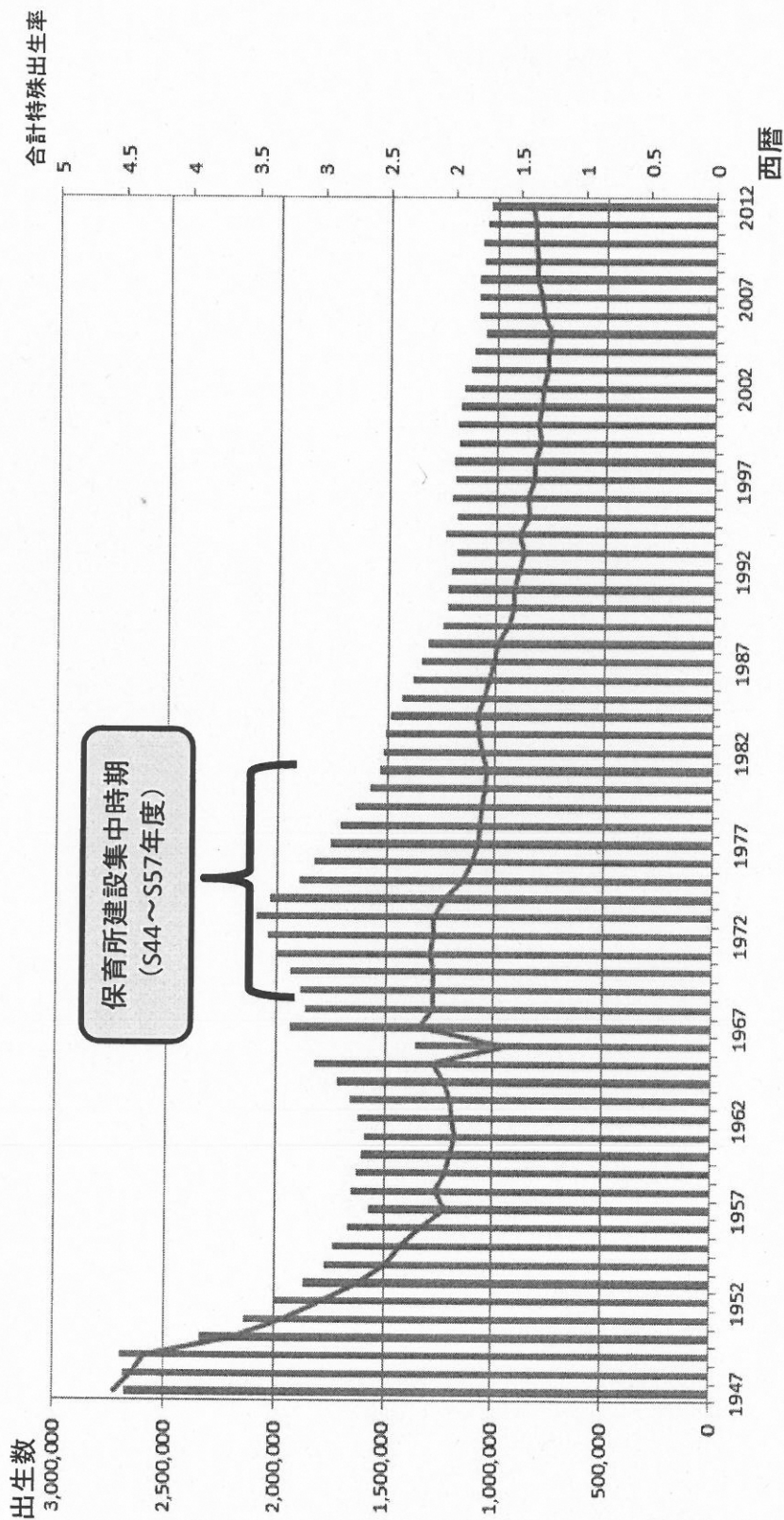
運営区分	S45年度 以前	S46~ 50年度	S51~ 55年度	S56~ 60年度	S61~ H2年度	H3~ 7年度	H8~ 12年度	H13~ 17年度	H18年度 以降
公立	4	9	6	2	1	1	0	1	1
保育協会立	1	4	6	0	0	0	0	1	0
保育協会以外私立	0	1	2	2	0	1	2	0	3
計	5	14	14	4	1	2	2	2	4

※表1-2&2

表1-2：保育所建設年次一覧

	公立			保育協会			保育協会以外の民間	
S41年度	赤坂							
S42年度								
S43年度								
S44年度	一宮西部	小坂井東						
S45年度	小坂井中			中部				
S46年度	牛久保	萩	小坂井北					
S47年度	下長山							
S48年度	睦美	東上		豊川北部	代田	麻生田		
S49年度	長沢							
S50年度	御油第二	大木		三蔵子			さくら	
S51年度	赤坂台			平尾	三上			
S52年度	金沢			諏訪	八幡			
S53年度	大和	御津北部		千両				
S54年度	八南			桜町			みどり	桃里
S55年度	為当							
S56年度	一宮東部						みと	
S57年度	国府						菊	
S58年度								
S59年度								
S60年度								
S61年度								
S62年度								
S63年度								
H1年度	一宮							
H2年度								
H3年度								
H4年度	御津南部							
H5年度							美園	
H6年度								
H7年度								
H8年度								
H9年度							光輝	
H10年度								
H11年度							アオイ	
H12年度								
H13年度				天王				
H14年度								
H15年度								
H16年度	御油							
H17年度								
H18年度	御津西部						ひかり	
H19年度								
H20年度								
H21年度								
H22年度							豊川	恵の実

表 2 : 合計特殊出生率と出生数の推移



※合計特殊出生率・・・一人の女性が一生に産む子供の平均数

全 国	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度
出生数	1,070,035	1,071,304	1,050,806	1,037,231	1,029,816	1,003,539
合計特殊出生率	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42

(参考)

豊 川 市	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度
出生数	1,720	1,666	1,692	1,705	1,679	1,565

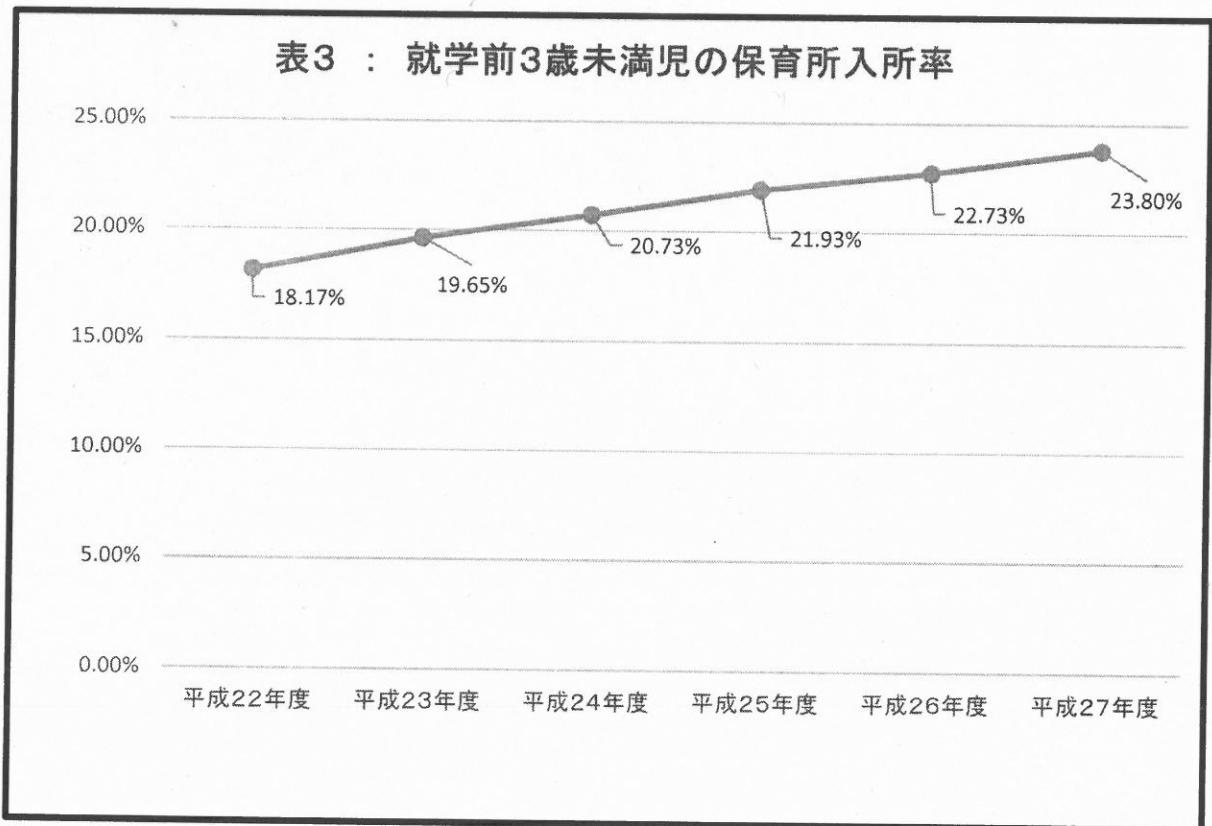
② 増加する3歳未満児の保育所需要への対応

子どもの出生数が減少傾向にある一方で、入所児童の低年齢化が著しく進み3歳未満児の入所率が高まり、結果的に保育園に入所している園児数は増え続けています。

こうした中、平成25年度から0・1歳児の乳児室・ほふく室の面積基準も1人当たり1.65㎡から3.3㎡に引き上げられたことから、施設的な面での改修や増築の必要性に迫られています。

加えて、既存の保育園には数多くの3歳未満児を受け入れるための機能（ほふく室、乳児用トイレ不足等）が整っていないため、その受入体制の強化も踏まえた整備が必要な状況となっています。

老朽化に伴う園舎の建て替えを進める上で、施設面積の削減と、3歳未満児の受入体制の強化という2つの課題を同時に進める必要があります。



※就学前3歳未満児の保育所入所率：3歳未満児保育園児数／就学前児童数（3歳未満児）

※表4

表4：年度別就学前児童数、保育所入所児童数、保育所利用率の推移

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	27⇒22 伸率(%)
就学前児童数	10,729	10,625	10,712	10,593	10,428	10,333	-3.7
うち3歳以上児	5,335	5,377	5,482	5,467	5,285	5,303	-0.6
うち3歳未満児	5,394	5,248	5,230	5,126	5,143	5,030	-6.7
幼稚園児童数(人) ①	1,373	1,434	1,438	1,436	1,361	1,371	-0.1
うち5歳児	455	448	469	502	437	471	3.5
うち4歳児	454	478	521	449	483	440	-3.1
うち3歳児	464	508	448	485	441	460	-0.9
保育園児童数(人) ②	3,689	3,675	3,790	3,782	3,698	3,729	1.1
3歳以上児							
うち5歳児	1,266	1,194	1,306	1,271	1,298	1,299	2.6
うち4歳児	1,174	1,279	1,250	1,278	1,267	1,201	2.3
うち3歳児	1,249	1,202	1,234	1,233	1,133	1,229	-1.6
保育園児童数(人) ③	980	1,031	1,084	1,124	1,169	1,197	22.1
3歳未満児							
うち2歳児	561	583	623	609	671	668	19.1
うち1歳児	343	379	364	424	413	445	29.7
うち0歳児	76	69	97	91	85	84	10.5
保育園合計 ②+③	4,669	4,706	4,874	4,906	4,867	4,926	5.5
3歳以上幼・保計 ①+②	5,062	5,109	5,228	5,218	5,059	5,100	0.8
幼稚園・保育園合計 ①+②+③	6,042	6,140	6,312	6,342	6,228	6,297	4.2

※就学前児童数は4月1日現在

※児童数は、各年度幼稚園は5月1日、保育園は4月1日現在

※広域入所対象児童は除く

③ 小規模な保育所の運営見直し

現在、在園児が60人を下回る小規模な保育所が市内に9園あり、そのうち公立保育所は5園ありますが、4園が昭和40年代の園舎で保育を行っています。こうした小規模な保育所は、地域的な問題もありますが、もう少し大きな集団の中で子どもたちが生活できる環境を提供する必要があると考えています。

また、合併により公立保育所は合併前の8園から25園にまで増加し、比較的小さな規模の保育所が点在していることから、「公共施設適正配置計画」に基づき、効率的な運営を行う上である程度の規模に集約する必要があります。

④ 豊川市保育所整備計画の基本方針

以上で述べた3つの課題を、今後、保育所を整備する上での基本方針として保育所の整備に取り組みます。

保育所整備計画の基本方針

- ⇒ ① 公共施設適正配置計画に沿った施設面積の削減
- ② 増加する3歳未満児の保育所需要への対応
- ③ 小規模な保育所の運営見直し

IV 計画を進めるための方策

基本方針に沿って保育所整備計画を進める上では、地域毎の児童数の推移に留意するとともに、その時々求められる保育サービスや利用者並びに地域住民の理解を深めていくことが重要です。

また、何より児童の成長過程でどのような環境で保育を行うことが大切なのかを念頭に進める必要があります。

これらを踏まえ、以下の方策を柱に進めます。

① 入所児童60名以下の小規模な保育園と近隣園との統合

小規模な保育園の園舎建替え時期にあわせ、隣接する保育園との統合を進め、ある程度の集団の中で児童が生活できる環境を整備します。

市内では、全ての園児数が30名程度の保育園で運営する公立保育所もあります。その保育園に配置される保育士の数も少なくなることから、園の運営そのものに影響が及ぶことはもちろん、児童が集団生活の中で学ぶ人と人とのかかわりなどにも少なからず影響があると考えられます。子どもたちが健やかに成長する場として、ある程度の規模の集団の中で生活が送れるように保育園の整備をいたします。

表5：小規模な保育園の児童数推移(人)

各年度4月1日現在


	保育園名	H23	H24	H25	H26	H27
公 立	金沢保育園	38	49	50	51	50
	一宮西部保育園	37	39	31	34	30
	東上保育園	41	36	39	41	41
	赤坂保育園	50	55	54	49	57
	萩保育園	41	44	42	37	43
保育協会立	千両保育園	46	53	52	61	57
	三上保育園	51	61	43	36	42
保育協会	さくら保育園	40	42	36	47	42
以外の私立	みと保育園	70	62	53	57	58

表6：小中学校別就学前児童数と保育園等施設数調

各中学校区の児童数に対し、どの程度の幼稚園または保育園が用意されているかを見るもの

中学校区	小学校区	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計A	公立保育園	協会保育園	民間保育園	民間幼稚園	施設計B	A/B
東部	豊川小	50	50	48	49	60	65	322	陸美	麻生田・三上	豊川・花井			
	東部小	75	78	81	65	65	83	447						
	桜木小	63	54	55	53	70	68	363			豊川東 西明寺			
	豊小	70	82	69	66	72	68	427		豊川北部	4		8	195
南部	小計	258	264	253	233	267	284	1,559	1	3				
	牛久保小	69	67	65	75	58	65	399	下長山		光輝			
	中部小	110	108	113	115	107	121	674		中部 天王	光輝 さくら	愛知双葉		
	天王小	33	42	43	48	38	35	239	牛久保					
中部	小計	212	217	221	238	203	221	1,312	2	2	2	1	7	187
	千両小	15	17	23	28	22	25	130		千両				
	八南小	99	99	104	102	101	122	627	八南	八幡 平尾	恵の美			
	平尾小	40	44	57	56	58	42	297						
西部	小計	154	160	184	186	181	189	1,054	1	3	1	西明寺	5	211
	国府小	137	140	115	140	134	128	794	国府・為当					
	御油小	77	83	87	72	77	89	485	御油・御油第二					
	小計	214	223	202	212	211	217	1,279	4			1	5	256
代田	桜町小	58	62	47	46	55	49	317		桜町				
	代田小	88	95	103	101	93	84	564		諏訪・代田				
金屋	小計	146	157	150	147	148	133	881		3			3	294
	三蔵子小	127	135	138	120	120	110	750		三蔵子	豊川			
	金屋小	63	66	64	67	61	59	380			みどり・ひかり			
	小計	190	201	202	187	181	189	1,130	4	1	3	1	4	283
一宮	一宮東部小	30	31	42	45	34	54	236	一宮東部・東上					
	一宮西部小	82	76	96	92	88	108	542	一宮・大木・一宮西部					
	一宮南部小	21	27	20	27	19	34	148	金沢・大和					
	小計	133	134	158	164	141	196	926	7	1			7	132
音羽	萩小	10	10	5	11	11	13	60	萩					
	長沢小	11	16	19	22	27	28	123	長沢					
	赤坂小	27	39	43	48	46	55	258	赤坂・赤坂台					
	小計	48	65	67	81	84	96	441	4				4	110
御津	御津北部小	21	21	22	27	25	22	138	御津北部					
	御津南部小	70	86	84	88	79	110	517	御津南部・御津西部					
小坂井	小計	91	107	106	115	104	132	655	3				5	131
	小坂井東小	77	83	95	98	78	88	519			2			
	小坂井西小	85	89	84	120	95	104	577				桃里		
	小計	162	172	179	218	173	192	1,096	3			美園・アオイ		
合計	1,608	1,700	1,722	1,781	1,693	1,829	10,333	25	12	11	6	54	191	

※ 児童数は平成27年4月1日現在

統廃合については、就学前児童数を幼稚園・保育園の施設数で除した値が『200』に近づくとように統廃合を進める。
 一宮地区や音羽地区については、民間法人との意見交換を積極的に行いたい。

② 公立保育園の民営化

将来的にも一定の園児数を確保できる見込みのある保育園については、その園舎を建替える際に保育所運営実績のある社会福祉法人への経営譲渡又は施設運営委託等民営化を推進します。

保育所の建替えにあたっては、国からの財政措置が公立保育所よりも民間の保育所のほうに手厚い状況となっています。老朽化した園舎の建替えを推進するためには、市の財政負担を抑制しなければならないと認識しています。

表7：公立保育所と私立保育所の概算施設整備費比較

公立保育所と私立保育所の建替えに係る経費を比較

施設規模：定員170人

単位：千円

区分	施設整備費	保育所等整備交付金	法人負担	市負担額
公立	310,000	対象外	対象外	310,000
私立		127,700	118,450	63,850

※事業費モデル：豊川保育園改築工事（平成23年度実施）

③ 特別保育等の充実

統合や民営化を進める一方で、「加配保育」、「一時的保育」、「時間外保育」等、保護者の方々のニーズにあった特別保育等を充実させてまいります。

一方で、年々増加している3歳未満児の保育園への入所希望にこたえるために、その受入体制について『保育士』『建物』ともに確保・強化をする必要があります。

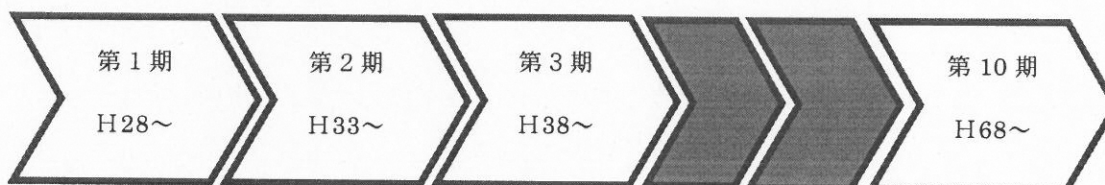
表 8 : 平成 2 7 年度特別保育実施状況

	公 立	保育協会立	保育協会以外の私立
加配保育	1 6 園	3 園	1 園
一時的保育	6 園	2 園	4 園
時間外保育	6 園	5 園	5 園
休日保育			1 園

④ 5 年毎に整備計画を策定

地域毎の児童数の推移やその時々求められる保育サービスに対応するため、具体的な整備計画についてはその進捗状況を確認しながら、5 年毎に見直し策定いたします。

この中では、老朽化する民間保育所の建替えや調理業務の委託化等についても実施・検討いたします。



V 取り組むべき具体的な課題

(第1期 保育所整備計画《平成28～32年度》)

① 赤坂保育園と長沢保育園の統合

赤坂保育園の園舎建築年次は昭和41年と市内保育所の中で最も古い建物ですが、赤坂保育園の平成27年4月1日現在の在園児は57名と小規模な保育園のため、園舎の建替えについては単独によるものではなく、隣接する長沢保育園（園児数78人：建築年次昭和49年）との統合による整備を検討いたします。

平成26年度、長沢地区において児童施設のためにとの理由で土地2,512.71㎡が寄付されており、ここを活用することで仮設園舎建設の必要もなく、また、比較的中規模（児童150人前後）な保育所として運営できると考えています。

赤坂保育園と長沢保育園の利用者と双方の地域住民の方々への理解を求めていくとともに、特別保育等サービスを充実させることについても、合わせて検討してまいります。

表9：長沢保育園と赤坂保育園の統合

	児童数（H27.4.1現在） ※長沢加配児童1名含						
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
長沢保育園	3	7	9	16	23	20	78
赤坂保育園	1	5	6	18	12	15	57
計	4	12	15	34	35	35	135

	クラス数（H27.4.1） ※加配クラス除			
	3歳未満児	3歳児	4・5歳児	計
長沢保育園	4	1	2	7
赤坂保育園	3	1	1	5
計	7	2	3	12

※長沢保育園建設年次 S49、赤坂保育園建設年次 S41

参考：園児数 150 人前後・2 階建園舎の保育園

	児童数 (H27. 4. 1 現在) ※加配児童舎						計
	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	
国府保育園	3	15	17	40	45	38	158
八南保育園	2	6	17	31	37	37	130
諏訪保育園	3	18	18	32	35	32	138
天王保育園	2	16	21	30	33	35	137

② 一宮西部保育園と大木保育園の統合検討

一宮西部保育園の園舎の建築年次は昭和 44 年で、市内で 2 番目に古い園舎であるとともに、平成 27 年 4 月 1 日現在の園児数が 30 人と市内で最も小規模な保育園でもあります。今後、大幅な園児数の増加は見込めないため、老朽化した施設の更新を行うことは財源的にも難しいものがあります。

現在、給食については大木保育園で調理したものを一宮西部保育園に運んでおりますが（分園方式）、隣接する大木保育園で児童の受入が可能となる方策（増改築）を検討したいと考えています。

一宮西部保育園の利用者や地域住民の方々に理解を求めていくとともに、時間外保育等の特別保育を充実させることについて検討してまいります。

なお、大木保育園では、区画整理による児童数の増加にも注視する必要があります。

表 10 : 大木保育園と一宮西部保育園の統合検討

	児童数 (H27. 4. 1 現在)						
	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
大木保育園	2	7	16	19	20	33	97
一宮西部保育園		1	4	8	9	8	30
計	2	8	20	27	29	41	127

	クラス数 (H27. 4. 1 現在)			
	3 歳未満児	3 歳児	4・5 歳児	計
大木保育園	5	1	2	8
一宮西部保育園	1	1	1	3
計	6	2	3	11

※大木保育園建設年次 S50、一宮西部保育園建設年次 S44

③ 豊川市公共施設適正配置計画の小坂井地区リーディング事業での検討

公共施設適正配置計画のリーディング事業として位置づけられている「小坂井エリア」「音羽エリア」「御津エリア」内の保育所については、他の施設再編プロジェクトの趣旨を鑑み、整合性を保ちながら、統廃合や民営化について検討してまいります。

現在、先導的に進めている小坂井支所を中心とした公共施設再編の一環として、小坂井東保育園（昭和44年度建設）の建替え及び近隣保育園との統合、あるいは児童館など他施設との複合化等様々な角度から検討を進めます。

表11：小坂井地区の保育園

	児童数（H27.4.1現在）※加配児童含						
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
小坂井東保育園	1	8	18	36	21	36	120
小坂井中保育園	1	8	9	18	23	20	79
小坂井北保育園	3	11	10	20	24	18	86
アオイ保育園	1	6	13	47	30	39	136
桃里保育園	3	10	12	33	25	28	111
美園保育園		6	11	22	22	28	89

④市内公立保育所の民営化の検討開始

ア. 公立保育園の運営を民営化するための検討

保育園統合の実施に向けた検討と並行して、公立保育所の建替え時期に合わせて、社会福祉法人にその運営を切り替えていくための検討を開始します。

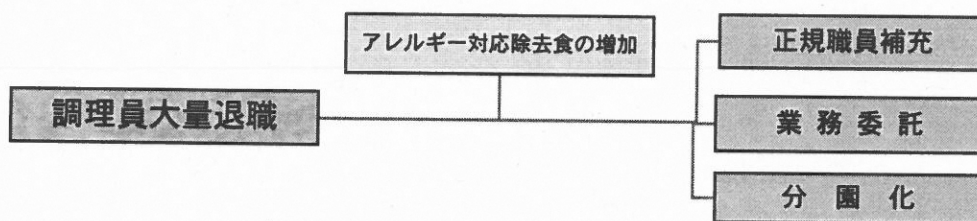
市内では、豊川市保育協会を始め12の社会福祉法人が保育所の運営に携わっています。そうした豊川市の保育を理解し実践している社会福祉法人と公立保育所の民営化について意見交換を行います。

この中で、新たに保育園を運営（経営）したいと考えているのか、その場合どの程度の規模、または、どういった地域・場所に興味があるのかなどを平成28年度までにまとめます。

その結果をもって、平成29年度にどの保育園を民営化に向けた対象園の候補とするのかを、決定したいと考えています。

イ. 保育園調理業務の効率化に向けた検討

保育園の調理業務については、現在の正規職員（調理員）が大量に退職する時期を迎えることから、単純に退職者の補充によるのではなく、調理業務を委託する方法（園内での調理）や、すでに旧一宮町エリアで実施している調理の分園化などについて、安全かつ安心な給食の提供を維持しつつ、効率的な給食の提供方法についても合わせて検討いたします。



⑤ 民間保育所の増改築や認定こども園等への移行に伴う助成

ア 豊川市保育協会が行う中部保育園園舎建替えへの助成

市内には、社会福祉法人が経営する保育所が23園あります。この中で、豊川市保育協会には、公立保育所同様に昭和45年以降の10年間に集中的に園舎が建設されています。中でも中部保育園が昭和45年建設と最も古いため、建替えの実施を予定しています。

市では、法人の経営基盤の安定のため、建設費用の一部について助成を行います。

なお、豊川市保育協会では昭和48～54年度に建設された保育園が10箇所ありますので、中部保育園以降も豊川市保育協会が行う計画的な園舎の建替えに対して助成を行います。

イ 私立幼稚園が認定こども園に移行するのに必要な施設整備への助成

市内には、私立の幼稚園が6園ありますが、子ども子育て新制度の施行後も旧来からの幼稚園として運営をしています。

今後、少子化の進行や家庭・地域を取り巻く環境の変化に伴い、保護者や地域の多様化するニーズに応えるために、市内私立幼稚園の認定こども園への移行を促すとともに、必要な施設整備費の一部を助成することについても検討いたします。

ウ 地域型保育事業実施事業者に対する必要な施設整備への助成

子ども子育て新制度下における地域型保育事業を始める事業者について、必要に応じて開設のための施設整備費用の一部を助成し、喫緊の課題である3歳未満児の受入れ体制の強化に努めます。

⑥ 特別保育事業の充実

ア. 加配保育・一時的保育・時間外保育

現在、加配保育は各小学校区に1ヶ所の指定園設置を目標に取り組んでおり、一時的保育・時間外保育については各中学校区に概ね1ヶ所の指定園を設けています。

統合による建替え時には、利用者の要望等を調査しながら新たな指定園を増やす方向で検討いたします。

イ. 休日保育等

休日保育の実施園は、私立のひかり保育園のみが実施しています。休日保育は私立保育園が行う場合、国の財政措置が得られるため、公立保育園の民営化を進める中で指定園を増やしたいと考えています。

また、本市では、土曜日の保育を午後2時まで全48園で実施可能としていますが、施設の建替え時には、土曜日の保育時間について充実させる方向で検討してまいります。

ウ. その他

増加する3歳未満児の入所希望に対応するため、園舎の建替え時には、施設面でも保育士の配置についても充実させる必要があります。

地域の需要等を考慮する必要がありますが、建替え前の50%を目安に3歳未満児の受け入れ体制を拡充する必要があると考えています。

VI 検討課題のスケジュール

平成28年度以降取り組むべき課題については、個々の検討課題を着実に進めるべく、期限を区切って取り組みます。

① 長沢保育園と赤坂保育園の統合

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
保護者等説明	●				
基本・実施設計		●			
建築工事			●		
供用開始				●	

※新たな保育園建設予定地の課題として、園児送迎時の駐車スペースの確保が課題となってくる。

② 一宮西部保育園と大木保育園の統合の検討

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
保護者等説明	●	●			
基本・実施設計			●		
建築工事				●	
供用開始					●

※一宮西部保育園の園舎老朽化と園児数の減少から取り組まなければならない課題ではあるが、大木保育園が区画整理により、園児数が増加傾向にあるため、この部分を注視していく必要がある。

③ 豊川市公共施設適正配置計画の小坂井地区リーディング事業での検討

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
公共施設再編整備事業					
基本計画策定	●				
基本設計		●			
実施設計			●		

④ 市内公立保育所の民営化の検討開始

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
保育所運営					
民間法人と意見交換	●				
民営化手法対象園決定		●			
保護者等説明			随時	⇒	⇒
実施設計 OR 運営委託				随時	⇒
建築工事					随時
調理業務					
調理業務見直し	●				
委託化 or 職員採用		●			

⑤ 民間保育所建替え、認定こども園等への移行に伴う助成

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
中部保育園建替助成			●		
認定こども園改修助成		随時	⇒	⇒	⇒
小規模保育改修助成	随時	⇒	⇒	⇒	⇒
他の保育園建替等助成				随時	⇒

⑥ 特別保育事業の充実

	実施状況 (H27年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
加配保育	20 指定園			目標：小学校 区に1園		
一時的保育	12 指定園 11 クラス	12 指定園 14 クラス				状況に応じて 拡充
病児・病後児保育	1ヶ所	1ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所
土曜日保育時間延長	PM 2時まで 全園					PM5時までの 園を数ヶ所
休日保育	1園	1園	1園	1園	1園	2園

位置図

